

目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。

| | |
|--|----|
| 出席議員 | 2 |
| 第 1 会議録署名議員の指名 | 4 |
| 第 2 一般質問 | |
| 鈴木晴子 議員 | 4 |
| 1 幼児教育について | |
| 2 社会的孤立に対する施策について | |
| 3 通学カバン等の軽量化について | |
| 土村秀俊 議員 | 21 |
| 1 公共交通の改善について | |
| 2 小学校給食費無償化の取り組みについて | |
| 第 3 委員会の閉会中の継続調査の件 | 37 |

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和元年9月利府町議会定例会会議録（第4号）

出席議員（18名）

| | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 今野隆之君 | 2番 | 渡邊博恵君 |
| 3番 | 鈴木晴子君 | 4番 | 西澤文久君 |
| 5番 | 伊藤司君 | 6番 | 坂本義也君 |
| 7番 | 鈴木忠美君 | 8番 | 伊勢英昭君 |
| 9番 | 安田知己君 | 10番 | 木村範雄君 |
| 11番 | 土村秀俊君 | 12番 | 高久時男君 |
| 13番 | 及川智善君 | 14番 | 永野渉君 |
| 15番 | 遠藤紀子君 | 16番 | 渡辺幹雄君 |
| 17番 | 羽川喜富君 | 18番 | 吉岡伸二郎君 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

| | |
|----------------------|--------|
| 町長 | 熊谷大君 |
| 副町長 | 櫻井やえ子君 |
| 総務課長 | 折笠浩幸君 |
| 政策課長 | 鈴木則昭君 |
| 財務課長 | 後藤仁君 |
| 税務課長 | 折笠ゆき江君 |
| 町民課長 | 伊藤智君 |
| 生活安全課長 | 鈴木啓義君 |
| 保健福祉課長 | 伊藤文子君 |
| 子ども支援課長 | 鈴木義光君 |
| 都市整備課長 | 菅野勇君 |
| 産業振興課長 兼農業委員会事務局長 | 鎌田功紀君 |
| 上下水道課長 | 名取仁志君 |

令和元年9月定例会会議録（9月30日月曜日分）

| | |
|---------------------------|--------|
| オリンピック推進室長 兼オリンピック推進班長 | 佐藤浩幸君 |
| 収納対策室長 兼収納整理班長 | 鈴木久仁子君 |
| 文化複合施設推進室長 | 近江信治君 |
| 会計管理者兼会計室長 | 櫻井浩明君 |
| 教 育 長 | 本明陽一君 |
| 教 育 次 長 | 宮本利浩君 |
| 教育総務課長 | 鈴木真由美君 |
| 教育総務課総務給食班長 兼給食センター所長 | 佐々木辰己君 |
| 生涯学習課長 | 高橋徳光君 |
| 監査委員事務局長 兼選挙管理委員会事務局長 | 庄司英夫君 |

事務局職員出席者

| | |
|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 菅井百合子君 |
| 主 幹 | 土屋俊介君 |
| 主 任 主 査 | 利 玲 子 君 |

議 事 日 程 （第4日）

令和元年9月30日（月曜日） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 一般質問
- 第 3 委員会の閉会中の継続調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（吉岡伸二郎君） おはようございます。

ただいまから令和元年9月利府町議会定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（吉岡伸二郎君） **日程第1、会議録署名議員**の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、7番 鈴木忠美君、8番 伊勢英昭君を指名します。

なお、本日の日程については、お配りしてあります議事日程の順に進めてまいります。

暑い方は上着を脱ぐことを許可いたします。

日程第2 一般質問

○議長（吉岡伸二郎君） 日程第2、一般質問を続行します。

通告順に発言を許します。

3番 鈴木晴子君の一般質問の発言を許します。鈴木晴子君。

〔3番 鈴木晴子君 登壇〕

○3番（鈴木晴子君） 皆様、おはようございます。3番、公明党の鈴木晴子でございます。

今定例会では3点にわたり質問いたしております。通告順に質問してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

1、幼児教育について。国は、家庭の経済的負担の軽減を図る少子化対策として、また生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期の教育及び保育の重要性を鑑み、10月から幼児教育無償化をスタートさせます。今後の幼児教育のあり方や無償化制度について町の対応をお伺いいたします。

（1）町として、幼児教育無償化の制度について早急な周知が必要ではないでしょうか。

（2）幼児教育の質の向上のために、幼児教育アドバイザーを設置する等のさまざまな対策が必要ではないでしょうか。

（3）幼稚園、保育所、小学校の接続をさらにスムーズにするための方策が必要ではないで

しょうか。

（４）町の保育の必要性の２号認定選考基準は、週４日以上、１カ月６４時間以上となっています。国では、柔軟な働き方にかかわる制度と利用しやすい環境整備を必要としていることから、制度の見直しが必要と考えますが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

２点目、社会的孤立に対する施策について。

内閣府の調査では、１５歳から６４歳までの広義のひきこもり状態にある人の人数は１１５．４万人との推計が出ております。厚生労働大臣は本年６月、ひきこもりの状態にある方やその家族への支援に向けて、「ひきこもりの状態にある方を含む、生きづらさを抱えている方々をしっかりと受けとめる社会をつくっていかねばならないという決意を新たにしました」とのメッセージを表明いたしました。町としても早急な対策が必要であると考えことから、次の点をお伺いいたします。

（１）東松島市では、ひきこもり人数等の現状を把握するために、市の全世帯に各種検診申込書発送と同時に、ひきこもり実態調査アンケートを同封し調査を行いました。このことにより、市民から、市は積極的にひきこもり支援を行っており心強いとの評価もあり、相談もふえたとのことでした。町としてもこのような方法で調査を行ってはどうかお伺いいたします。

（２）ひきこもる人への訪問や、地域で理解を広げる勉強会を開催するなど、ひきこもりの人を支援する、ひきこもりサポーターを養成している自治体がございます。町も取り組んではどうかお伺いいたします。

（３）国は、ひきこもりの人が社会とつながる場として居場所づくりを推進しております。また、家族同士が語り合える場も必要であると考えます。町としても設置する必要があるのではないのでしょうか。お伺いいたします。

３点目、通学かばん等の軽量化について。

文部科学省は、授業で用いる教科書やその他教材、学用品や体育用品等が過重になることで、体の健やかな発達に影響が生じかねないこと等の懸念や保護者等からの配慮を求める声が寄せられたことから、児童生徒の携行品に係る配慮についての事務連絡を昨年９月に発出いたしました。以下、町の対応をお伺いいたします。

（１）各学校での現在の対応状況をお伺いいたします。

（２）学校に教材等を置く際のロッカーの広さは足りているのかお伺いいたします。

以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの質問について、当局答弁願います。

1、幼児教育について、2、社会的孤立に対する施策については町長、3、通学かばん等の軽量化については教育長。

初めに、町長。

○町長（熊谷 大君） 3番 鈴木晴子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第1点目の幼児教育についてお答え申し上げます。

まず、（1）の幼児教育無償化制度に係る周知についてでございますが、保護者の皆様に対する周知につきましては、ことし7月に町内の幼稚園や保育所を通して制度内容に係る周知文書を配付するとともに、町の広報紙やホームページに概要掲載したほか、9月には保護者説明会を実施し、周知を図っているところであります。また、町内の幼稚園や保育所などに対しましても、臨時に施設長会議を開催し、制度内容についての周知を図るとともに、さまざまな御意見をいただいているところであります。

次に、（2）の幼児教育アドバイザーの設置についてでございますが、本町では幼稚園や保育所等、子供にかかわる町内の全ての施設を対象として、保育士等のスキルアップを図るための保育士研修会を実施し、町全体で幼児教育、保育の質の向上に努めているところであります。

また、宮城県においては、幼児教育アドバイザーの派遣事業を既に実施していることから、今後は本町においてもこの事業を活用し、幼児教育、保育の質のさらなる向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、（3）の幼稚園、保育所、小学校の接続をスムーズにするための方策についてでございますが、幼稚園や保育所は、国で示している教育要領や保育指針に基づき、就学時において卒園時の成長記録である教育・保育要録等の提出を義務づけられていることから、小学校教諭と保育士等とのミーティングを行うなど、連携強化に努めているところであります。

さらに町では、町は一つの学校という考え方のもと、幼稚園、保育所と小学校の交流事業であるチャイルドシップを実施しており、児童の小学校への円滑な移行に努めているところであります。

今後も引き続き、児童が幼児教育から小学校教育へと円滑に移行できるよう、小学校との連携強化を図ってまいりたいと考えております。

最後に、（4）の保育の必要性の認定基準についてでございますが、現在町では国の基準に

準じ、保護者の方が1カ月当たり64時間以上かつ16日以上勤務をしており、常態的に保育を必要としている3歳以上の児童を2号認定子供として認定する基準を定めています。就労形態が町の認定基準に合致しない保護者の方が保育の利用を希望する場合につきましては、一時預かり保育事業やファミリーサポート事業等の保育サービスを提供しているところでございます。来月からの幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、保護者の就労形態がさらに多様化すると考えられていることから、実情に応じた認定基準を今後検討してまいりたいと考えております。

次に、第2点目の社会的孤立に対する施策について、お答え申し上げます。

まず、（1）のひきこもり実態調査についてでございますが、ひきこもりは不登校や職場のトラブル、病気など、さまざまな要因の結果として社会参加を回避し、原則的には6カ月以上にわたっておおむね家庭内にとどまり続けている状態と定義されております。

議員御質問のひきこもり実態調査につきましては、現状を把握する上で大変有効であると理解しておりますが、内閣府で行った生活状況に関する調査において、既に地域ごとの実態が把握されており、その傾向が示されております。今後、この結果等を参考として、町のひきこもり対策を検討してまいりたいと考えており、委員御提案の町独自の実態調査は考えておりませんので、御理解願います。

次に、（2）のひきこもりサポーターの養成についてでございますが、国ではひきこもり対策の一環として、ひきこもり対策推進事業実施要領を定め、その中でひきこもりサポーター養成研修の実施主体を都道府県としております。しかし、現在宮城県ではひきこもりサポーター養成研修を実施していないことから、今後県に対し研修の実施を要望するとともに、町の対応を検討してまいりたいと考えております。

最後に、（3）のひきこもりの方の居場所づくりについてでございますが、本町では保健福祉課において、ひきこもりを含めたさまざまな相談に対応しており、既に地域の第1次的相談窓口としての機能を果たしているところです。保健福祉課では、県のひきこもり地域支援センターや、塩釜保健所で実施する専門的な支援や家族会、ひきこもり当事者の居場所支援等を紹介しながら、相談事業に取り組んでいるところであり、今後もひきこもり当事者や家族に対し、適切な支援を提供できるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 次に、教育長。

○教育長（本明陽一君） 3番 鈴木晴子議員の御質問にお答え申し上げます。

第3点目の通学かばん等の軽量化についてお答え申し上げます。

まず、（1）の各学校での現在の対応状況についてでございますが、議員御指摘のとおり、平成30年9月6日付で文部科学省が事務連絡で通知しました児童生徒の携行品に係る配慮についてにそった形で行っております。例えば日常的な教材や学習用具等につきましては、家庭学習で使用する予定のない教材等については教室において帰ることや、学期初め、学期末等については、計画的に持ち帰るなど各学校において工夫して対応しているところであります。新聞報道等により通学かばんの重さの負荷が取り上げられましたが、今年10日の教頭会においてもさらに指示しているところであります。

次に（2）のロッカーの広さについてでございますが、建てかえを行った利府小学校においては、広さを考慮したものになっており、十分に確保されております。ほかの学校につきましては、教室のあいているロッカーやロッカーの上を利用するなど、各学校とも工夫し必要な広さを確保している状況であります。

今後、建てかえなどの際には、ロッカーの広さを考慮してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） それでは、1点目から再質問させていただきます。

1点目、幼児教育の早急な周知という部分では、町が行っていることは私も理解しているところでございますが、ホームページにこのことが載ったのは今年19日ということで、大分遅かったのかなというふうに、ほかの自治体は6月ぐらいとか、それより早い段階で出しているところもありましたので、もう少し早くという思いでこのことを提案させていただきました。

また、ホームページも拝見いたしましたし、町の広報9月号で発信している部分も拝見させていただきましたが、給食費の免除については一切触れられておりませんでした。国の方針として、ひとり親世帯と低所得者、また所得が680万円以下の第3子については国の補助があることになっておりますが、こちらは全く掲載がなかった。これから載せる予定があるのか、お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 当局答弁願います。子ども支援課長。

○子ども支援課長（鈴木義光君） 鈴木議員の再質問にお答えいたします。

主食費の変化についての掲載ということでございますけれども、主食費に関しましては、保育所、幼稚園、認定こども園の保護者宛てに文書のほうで周知しております。あわせて、

あと保護者説明会、保育所対象、それから各幼稚園で保護者説明会を実施してございます。その中で、主食費に関しましては、説明をさせていただいているというところでございます。

それから、第3子の国の補助につきましても、その保育所、幼稚園対象の周知文書の中に入れて周知をしているところでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） それぞれ対象者にのみ周知しているということでございますが、これから幼稚園、また保育所を考えている方には、その部分が知らされていないということになるのかなと思います。そういう部分では、やはりホームページでの公開が必要ではないかと考えます。

また、9月号の広報にも「詳しくは役場に問い合わせください」となっておりますが、やはり若い方がたくさんおまして、今は皆さんスマホでいろいろ調べますので、ホームページのほうに誘導するような内容も必要だったのではないかと考えております。ぜひ10月号の広報に、保育所入所案内は掲載になりましたが、そちらには無償化について全く触れられておりませんでした。そちらにも記載が必要だったのではないかと考えます。これから、数多く無償化について、ホームページに誘導するような文章を広報に載せていくことも必要なのではないかと考えますが、その部分もう一度お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。子ども支援課長。

○子ども支援課長（鈴木義光君） お答えいたします。

10月号で入所案内の周知をするというところですが、無償化の制度の内容につきましては、入所の申し込みの際にも説明していきたいと考えております。

それから、今後の無償化の周知につきましても、その辺は広報、ホームページ等の掲載の仕方については、今後も検討してまいりたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） それでは、2点目に移ります。

幼児教育の質の向上でございますが、昨年度幼児教育要領、また保育所保育指針が改定になりました。保育所指針では、保育所も幼児教育を行う施設として設定されまして、幼稚園や認定こども園とともに幼児教育のあり方が明確に示されました。今回の改定の大きな狙いは、保育所、幼稚園や認定こども園の幼児教育の内容を統一し、共通化を図ることとされております。

そのような中、国は幼児教育の教育内容での質の向上を担う地方公共団体の体制が、必ずし

も十分ではないとの認識がありまして、幼児教育アドバイザーの配置を推進しております。

平成28年に中央教育審議会でも学習指導要領の答申の中で、幼稚園、保育所、認定こども園等を巡回して指導、助言を行う児童教育アドバイザーの育成、配置が必要であるとしております。アドバイザーの役目としましては、研修機会、参加者数の増加、幼保小の接続の進展、保育実践の質の向上に貢献となっております。そのような部分では、町にも幼児教育アドバイザー配置が必要と考えますが、お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（鈴木義光君） 幼児教育アドバイザーの配置ということでございますけれども、県のほうでその派遣事業を実施しております。今後、必要に応じてその派遣も活用していければと考えております。

また、町内保育士の研修を年4回実施しておりまして、それには町内の認可保育施設、小規模保育施設、幼稚園、認可外保育施設、障害児施設、児童館などの職員を対象に実施をしております。その中で、質の向上を図っているという現状でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 県で幼児教育アドバイザーを平成29年度から5名、最初は4名でしたが、5名にふやしてスタートしていることは私も理解しているのですが、この5名の方が県全部を回るといのは、かなり大変なことなのではないかと思っております。ピンポイントでの指導はあったとしても、継続的に指導にかかわるといことは難しい状況なのではないかと思っております。昨年度の実績としても、たしか20園ぐらいしか回れていないようですので、そういう部分では利府町にだけ継続的にかかわるといのは、かなり難しい話だと思っております。

国の幼児教育の実践の資質向上に関する検討会でも、幼児教育アドバイザーは単発ではなく、継続的な支援が望ましいとしております。また、幼児教育アドバイザーの園内研修支援が、自治体が設置する研修と同じ方向性になるよう、定期的に連絡会を開催し、研修内容や支援について自治体が重点的に取り組んでいる、課題を共有することが有効としております。

利府町としましては、菅谷台保育所が本当にすばらしい取り組みをしていると思います。私も昨年見させていただきましたが、食育の取り組みであったりだとか、子供たち同士と先生が話し合いをして、子供たちの自発性を促すような取り組みをいたしておりました。このような部分では、唯一の町立の幼児教育機関であると思っております菅谷台保育所がリーダーシップをとるような形で、町全体の幼児教育の質の向上を推進していく役目ができるのではないかと

考えます。このような理念を理解した町の幼児教育アドバイザーの配置が必要ではないかと考えますが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 鈴木晴子議員の御質問にお答えします。御質問ありがとうございます。

実は私たちが町村会として要望活動をさせていただいて、厚生労働省を初め、多くのところを回らせていただいたときに、さまざまな要望をさせていただいております。そのときも、そうだと逆に反省というわけじゃないですけども、思ったのは、認定こども園とかの話になると、「それは内閣府ですから」となるのです。かなり縦割りになっていて、本来であれば内閣府はそういう縦割りのところを、横串を刺す役割をするはずなんですけれども、ちょっとまだ制度的には、鈴木議員が御案内のとおり、文部科学省、厚生労働省、そして内閣府というところで、まだ制度的な融和ができていないところが非常に多いかなと感じているところでございます。

その制度のはざままで自治体に求められていることは、鈴木議員御案内のとおり、多いものでございますので、私たちができることは課題を見つけて、そして子供たちに、保護者の皆様に迷惑のかからないように、スピーディーに、国がすること、そして県がすることに対して要望していくことだと思っておりますので、鈴木議員お気づきのことを、どんどん挙げていただいて、私たちもすぐ動いてまいりたいと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 町にすばらしい保育所がありますので、そちらを皆で共有し合いながら、利府町としてすばらしい保育の質の向上に努めていただければと思います。

また、保育の質の向上には、先生方の負担軽減という部分もあるのではないかと考えております。国は、保育士、幼稚園教諭の負担軽減としまして、業務のICT化を推進しております。事業費の2分の1が国、また4分の1が市町村、残りの4分の1が事業者となっております。幼稚園の先生は、保育所の先生も、保護者への連絡帳、特に保育所の先生だと思いますけれども、保護者への連絡帳の記載だったりとか、保育日誌であったり、本当にさまざまな資料を、子供にかかわる以外に本当に多くの資料をつくらなければいけない現状があります。それは本当に国も理解していることで、このICT化を推進していると思っておりますが、やはりこの部分を推進していくことが必要なのではないかと思っておりますが、町が今現在どのようなになっているのかお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（鈴木義光君） お答えいたします。

町内の保育士等の負担軽減ということでございますけれども、確かにどの施設におきましても保育士不足であったり、そういったところで負担が増しているという現状はございます。そこで、ICT化も非常に有効的なことだなどは感じているところでございますが、その辺の進め方につきましては、主任保育士研修会とか、そういった勉強会がございますので、そういったところの中で検討していければと考えているところでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 事業者の負担もありますし、町としての負担もありますので、話し合いが必要かなと思いますけれども、このような制度があるという部分は、町としても積極的に事業者に声をかけていっていただきたいと思います。

次に、（3）に移ります。

幼保小の接続でございますが、先ほど言いました改定されました幼児教育要領、また保育指針の中では、これまで以上に保育園同士、保育所と幼稚園、認定こども園、さらに小学校との連携を図ることについて、しっかりと明記なされております。

町も、先ほど町長の答弁にありましたように、十符っ子ブラザーシップの中のチャイルドシップで幼稚園、保育所の年長児が学校見学、交流学习を行っているということはお話ししていただきましたが、ことし3月に県は宮城県版幼小接続期カリキュラムの実践に向けての手引書を作成いたしました。県も幼保小の円滑な接続に向けて、学びの連続性を意識しているところであります。アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムの作成を県のほうでは必要としております。この手引書と町のチャイルドシップの内容を比較した際には、既に行われている部分もありますが、これからの部分もあると思っております。

この手引書の中には、塩竈市の例が掲載されております。アプローチカリキュラムとして小学校に入学する前の10月から3月までの期間に行う生活、遊び、学びが明確に項目で示してある部分や、歌や絵本の共通性も図られております。このカリキュラムを全体に示すことにより、見通しを持って準備ができるとしております。また、スタートカリキュラムとして、幼稚園、保育所での子供たちの学びの状況をスムーズに小学校でも連続して行うことができるように、週単位、月単位でカリキュラムが組まれております。

本町としても、この県の手引書にあるような取り組みが、今後必要なのではないかと考えま

すが、町のお考えをお伺いします。

○議長（吉岡伸二郎君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（鈴木義光君） お答えいたします。

アプローチカリキュラムの取り組みということでございますが、町内の幼稚園、保育所、認定こども園への全てがアプローチカリキュラムということで計画作成している状況ではございませんけれども、それぞれの施設におきまして、保育所保育指針、幼稚園教育要領、認定こども園、教育・保育要領に基づいた指導計画を作成しております、その中で幼児期の終わりまでに育ってほしい姿など、共通の目標を持った指導計画を作成しまして、小学校教育との接続がスムーズに行えるように努めているという現状でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育総務課長。

○教育総務課長（鈴木真由美君） 3番 鈴木晴子議員の小学校に関する御質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、本町の教育委員会では5つのシップということで、志教育の一環として、ブラザーシップ、スクールシップ、キャリアシップ、あとは教育、学びを支えるシップということで、チャイルドシップ、コミュニティシップということで、5つのシップ事業を展開しております。

その中で、チャイルドシップにつきましては、議員がただいまお話ししていただいたとおり、幼、小、保の連携をしっかりと図るということで、平成29年度からこの事業を展開してまいりました。その中身といたしましては、各幼保小のネットワークを組織いたしまして、連携、交流学習、情報の交換、あとは合同研修会も実施しております、常に連携をとりながら、連絡をとり、綿密に打ち合わせを進めまして、連携を図っているというところでございます。

各小学校におきましては、保育所や幼稚園などの接続期カリキュラムにつきましては、各学校の状況や子供たちの実情に合わせまして、作成して実施しているところでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） アプローチカリキュラム、スタートカリキュラム、どちらも町のほうではつくっているという状態でよかったのでしょうか。アプローチカリキュラム、先ほどの子ども支援課長の答弁ですと、各施設ごとにつくられているというお話だったと思いますが、塩竈市教育委員会では、教育委員会が作成して、このような学習内容を進めてくださいという形でのアプローチカリキュラムを教育委員会で作成いたしておりました。町全体の教育の質を上げ

るという部分では、教育委員会が関与していくことが大事なのではないかと考えますが、教育委員会の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 答弁願います。教育次長。

○教育次長（宮本利浩君） 鈴木晴子議員の御質問にお答えいたします。

まず、今総務課長からお話がありましたチャイルドシップですけれども、実はこれが立ち上がったのが平成25年でございます。本格的にチャイルドシップという形で、幼保小連携でさまざまな取り組みを行ったのが平成26年でございます。このチャイルドシップというのは、実は鈴木議員がお話しされた、学ぶ土台づくりのスタート直後からスタートしておりました。御存じのとおり、学ぶ土台づくりは県で進めている幼保小の接続期における連携強化、その考えをもとに利府町が始めたのがチャイルドシップでございます。ですから、そのときから町は一つの学校の理念のもとで、幼児期における基礎基本と学ぶ力の育成を図る、あるいは小学校への円滑な移行を目指すために、幼稚園、保育所、小学校のネットワークがつくられて、それぞれで就学前のカリキュラム、そして就学直後のカリキュラムについて協議をしながら、各小学校区で連携を進めてきたところです。

この学ぶ土台づくりが第3期に入りまして、県のほうでも大分充実してまいりました。ですから、利府町といたしましても、この学ぶ土台づくりの第3期で推進している取り組みを今後十分参考にしながら、より一層保幼小の接続が進めていけるように、教育委員会としても働きかけていきたいというところがございます。以上でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 教育委員会もさらにかかわっていくということで、そういう部分では、国の幼児教育の質の向上の検討会の中で、小学校、幼稚園、保育所、この全てをわかる人材の育成も大事だということが述べられております。栃木県では、小学校の先生が保育所や幼稚園に夏休み等を利用して3日間の研修に行くということをしているそうです。そういう部分で、学校に戻ったときに、スムーズな教育をできるという結果があるということでございました。やっぱりその場に行って、一緒に学んでみて、体験してできる先生が、わかる先生がいるということは、小学校にとってもとても大事なことはないかと考えますが、このようなこともカリキュラムの中で進めていくことができないものなのか、お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育次長。

○教育次長（宮本利浩君） 鈴木議員おっしゃるとおり、幼保小で教員が交流して、それぞれの

現場で抱えている課題、特性について学び、それを戻って学校に行って生かすというのは、大変教員にとっても参考になるところでございます。現在は利府町内では小学生、子どもそのものの交流学习、それから教員同士の現場を見合う研修、そして幼保小、教員がみんな集まって交流並びに研修会を開催しているところでございます。過去には、宮教大の附属幼稚園の教員を呼んで、小学校で研修を受けてもらったり、それから町外の方においでいただいて、幼保小の研修を積んだりということを行っているところでございます。

幼稚園、保育所、小学校、それぞれの計画にのっとりてそれを行うわけですが、なお今後もより円滑に接続期が迎えられるように、それらの活動をより充実した形で進めていけるよう、教育委員会でも働きかけていきたいと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） ぜひそのような取り組みをお願いしたいと思います。

次に、（4）の2号認定の基準についてお伺いいたします。

昨年9月の議会で私、この2号認定の基準の見直しが、特に預かり保育についての部分で必要なのではないかと質問させていただきました。どのような検討がなされたのかお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（鈴木義光君） お答えいたします。

2号認定の基準というところでございますが、保育所につきましては、保育を必要としている児童を受け入れる施設というのが原則的な考え方になってございます。

その上で、常態的に保育が必要かどうかというところを認定する際の線引きとしておりますので、そういったことで本町では1カ月当たり65時間以上、かつ16日以上勤務日数を認定基準としてございます。ただ、町長の答弁にもございましたように、保護者の就労形態、生活スタイルが今後さらに多様化してくるということも考えられますので、実情に応じた認定基準を今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） どのような検討がなされたのでしょうかと伺ったのですけれども、要綱を見比べさせていただいても変わっているところがなかったので、とても残念だったのですが、その残念だった部分が表に出てしまった部分がありまして、仙台市や塩竈市、大郷町、多賀城市では、月64時間以上の就労ということで、働き方は問わないというふうに、預かり保育であ

ったり、2号認定の部分があるようになっておりますが、利府町のみが1日について4時間以上の勤務という部分があります。ほかの自治体は働き方は問わないと言っているのですね。利府町だけが1日4時間以上、または週4日以上という部分を明記しております。その部分があることにより、幼稚園の預かり保育に行っている方、同じ幼稚園でもいろんな市町村の人が預かり保育で預かれるわけなんですけれども、そうするとこの基準があることによりまして、利府町に住んでいる人だけが、今回の無償化の対象にならないという現状が浮き彫りになってしまいました。そういう部分では、早急な基準の検討が必要ではないかと考えております。本当に残念な思いをしている方がいらっしゃいますので、ぜひこの辺は町長にお伺いしたいと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 鈴木晴子議員の御質問にお答えします。御質問ありがとうございます。

先ほど課長からも答弁ございました。まずは、働き方の実情に応じてということ、これはフレキシブルな考え方だと私は思っております。まず10月1日、あしたからですが、どのような制度、まずは制度が始まっていないのにこれこれこうだというのがいいのか、それとも制度が始まってみて、その制度と働き方の実情に合わせて、町の制度、仕組みを合わせていくのか、どちらがいいのかになっていくと思うのですが、私としてはまずは制度が始まってみて、変えて行けるところはしっかりと町で変えていこうという態度のほうが、より保護者の皆様に寄り添っているのではないかと考えておりますので、また実情をしっかりと検証させていただき、鈴木議員のおっしゃるように、スピーディーに、早急にしっかりと見ていきたいと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） その方は利府町に住んでしまっただけというふうに思っているようですので、早急な対応をお願いしたいと思っております。

次に、大きい2点目の社会的孤立に対する施策についてに移ります。

（1）の調査についてでございますが、ひきこもりというのは、先ほど町長の答弁にもありましたように、さまざまな要因の結果として社会的参加を回避し、原則的には6カ月以上にわたっておおむね家庭にとどまり続けている状態だと思います。この調査を行う目的というものは、ただ数を拾うのではなく、実態を理解する、またニーズは何なのかを調査することだと思います。鎌倉市では、若者のひきこもりの問題を、広範な行政分野にまたがる社会問題として捉え、教育、社会参加、就労等にかかわる庁内横断的な取り組みを念頭に置き、まずは

横串を刺すという視点で実態調査を行いました。研究を進めるに当たりまして、広範な行政分野にまたがる社会問題として捉え、関係各課から庁内ワーキンググループを設置しまして取り組んできたというふうになっております。やはりこのようにしっかりと調査をして、また庁舎内でワーキンググループまで設置してやっている自治体があるという部分では、実態把握を進める上では、町としても必要ではないかと考えますが、お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） 鈴木議員の御質問にお答えいたします。

庁内挙げて実施されている自治体もあるというお話を今お聞きしましたけれども、町としては、先ほど町長の答弁にありました、内閣府のほうで平成30年度に調査を行いました、まだ具体的な方策までは行っておりませんが、国全体として5,000名、若い方も入れると1万名近い方々に対して調査を実施して、回答が60%ぐらいずつ返ってきているというような実績がございますので、その国で実施しました調査を参考にしながら、今後検討していきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 内閣府の調査を参考にということでございますが、やっぱりそちらは一つの傾向という部分で捉えることがいいのかなって、その結果がこの利府町にすぐに即していくと考えるのは早急なのかなと思う部分もあります。やはり孤立している人をすくい上げるきっかけとして、町も何らかの形で調査して行っていただきたいなと考えます。

（2）に移ります。ひきこもりサポーターについてでございます。

青森県むつ市や岡山県総社市、また愛知県日進市など、県の事業ではなく、市独自の事業として、このサポーター養成講座を行っております。国は、ひきこもり支援に携わる人材の養成研修事業として、ピアサポーターを含むひきこもりサポーターを養成し、市町村に派遣を実施し、訪問支援等を行うことを推進しております。

先ほど町長の答弁にありました、ひきこもり支援サポーターは、県の事業で県がやるとなっておりますが、実施要綱の文章に「ただし」という言葉がありまして、ひきこもりサポーター養成研修を行う場合は、市町村も実施主体となることができると国は言っております。そういう部分では、国も県だけではなく、市町村もそのようなサポーター養成研修を行うことが必要な時が来ていると思っているのではないのでしょうか。そういう部分では、本町としてもサポーター養成講座を行っていくべきと考えますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

サポーターの養成につきましてでございますけれども、ひきこもり関係のサポーターという形ではないのですが、今ゲートキーパー、心のサポーターということで、自殺予防のためのサポーターさん方を今養成させていただいて、現在フォローアップを50名ぐらいの方にさせていただいているのですが、その心のサポーターさんについては、自殺予防に限らず、こういうひきこもりについても、やっぱり住民の方々に対する理解とかも深めていただきたいところもありますので、心のサポーターのフォローアップ事業の中で、こういうひきこもりのことについての研修を入れていきたいという考えがあります。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 心のサポーターの中で、ひきこもりのサポーターの理解にかかわる部分をお話ししていきたいということでございましたが、やはりひきこもりサポーターが今必要であると国が言っている部分もありますので、ぜひこれは時間がかかるかもしれませんが、すぐというわけにはいかないかもしれませんが、養成研修を行い、その養成研修を受けた人が引きこもっている方にサポートできるような体制まで整えることを国は言っておりますので、そのような部分まで行けるように、ぜひ体制を整えていっていただきたいと思います。

また、このひきこもりについて、町民全体にひきこもりを理解していただくことも大事であると考えます。青森県むつ市などさまざまな自治体では、ひきこもりについて学ぶ講演会を開催しております。サポーターの養成とかは時間がかかるかと思いますが、講演会という部分ではそんなに時間のかからない中で行っていけるものなのかな、そして町民に知らせることができるのかなという部分では、この講演会の開催も検討していくことが大事ではないかと思いますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

町で精神保健講演会というのを定期的を実施しております。その中に、やはりひきこもりに対する理解というのは、御本人、御家族だけではなく、地域ぐるみで考えていかなければならない問題だと思っておりますので、今後そういう講演会が開けないかどうか、検討してまいります。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） ひきこもりについて、地域の方が理解することによりまして、その人も守られていくという考えもあるかと思えます。そういう部分では、本当に地域の皆様に引きこもっている方のことを理解していただくような取り組みをお願いしたいと思えます。

次に、（3）の居場所づくりに移ります。

国は、ひきこもりサポート事業として、市町村におけるひきこもりの早期発見や支援につなげるための拠点づくり、また居場所づくりを推進いたしております。札幌市ではひきこもり経験者のピアサポーターが活躍して、市の委託によりNPO法人がひきこもりの人が集う居場所づくりを行っております。町としても、この居場所づくりについても検討が必要なのではないかと思います、お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

居場所づくりでございますけれども、相談でもそうなのですが、なかなかひきこもりの御家族、御本人とも、町に御相談なさる方もいらっしゃるのですが、なかなか自分の町での御相談というのが困難で、ほかの相談施設に御相談になるケースとかもございますので、できればこういう居場所については、広域的な形でつくれないかという考えがありますので、今後広域的にできるかどうか、担当課長会議の中でも話を出していきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 利府町の人が利府町に通うのは難しいということで、それは私もよく理解しますが、ぜひ広域的に取り組むという部分、お話ししていただきましたので、広域の部分を推進して行っていただきたいなと思えます。

次に、大きい3番目の通学かばんの軽量化に移りたいと思えます。

各学校ともさまざまに対応していただいていることは私も理解しているところでございます。うちの子どもが通うしらかし台中学校については、辞書をロッカーに置いておくことができ、また決まった教科書を置いておくことができると言っておりました。広島県の牛田中学校では、置き勉について、生徒自身が考えたユーチューブの動画を発信しているのですけれども、御存じかと思えますが、これは生徒自信の中で、この置き勉について考えさせたということでした。今回、しらかし台中学校では先生が言ったものを置いているようなことになっているかと思えますが、中学校に関しては、生徒自身が皆で話し合っ決めていくという考え方もあるのではないかと考えますが、教育委員会のお考えをお伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育次長。

○教育次長（宮本利浩君） 鈴木議員の御質問にお答えいたします。

議員おっしゃられているとおり、荷物の重さについては全国的に話題になり、学校でも大変気にしながらいるところでございます。この携行品のことについては、今お話しいただいたように、発達段階にもよりますけれども、小学校高学年、中学生になりますと、自分で家庭学習について考えたり、必要な荷物はどれかを考えたり、つまり自己管理能力を育成するという観点からも大変有効な方法であると思いますので、今後学校にもそういった事例があるということを紹介しながら、進めていきたいと思っております。

あわせて、携行品の重さについてですけれども、5つぐらい考えなければならないことがあります。それは学校の施設整備の問題、それから置く場所の創意工夫、これが1点です。2点目は、子どもの登下校の安全、そして健康への被害、3つ目が保護者の理解と協力、それから今お話しした予習、復習など家庭学習の大切さも指導していかなければならない。最後に、今お話ししました子どもの自己管理能力を育成する。これらを総合的に考えながら、機会を捉えて、必要に応じた適切な対応ができるよう、学校とも情報交換しながら指導助言を進めていきたいというところでございます。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） 鈴木晴子君。

○3番（鈴木晴子君） 今現在でもうちの子どもの荷物は10キロを超しているところがございます。辞書を置いても、必要ではない教科書を置いても、やっぱり10キロということで、成長している、今まで私たちもそれで成長してきたところはあるんですが、それでも教科書が現在は重くなってきているという部分は否めないと思います。本当に難しいことではあると思いますが、子どもたちの重い荷物を持つての登下校のことを先生も考えていただいて、子どもたちとともに考えて、時間をかけてではなく、本当に早急に対応していただければと思います。

また、（2）のロッカーの広さでございますが、ロッカーの上を使ったりであるとか、対応しているということで、答弁には今後建てかえのときにはという話までなっていたので、建てかえまでは待てないのかなと思ひまして、今後やっぱり中学校で話し合った中で、広さが足りないとなったときに、どのような対応をしていくのか、ちょっと難しいかと思ひますが、お伺いいたします。

○議長（吉岡伸二郎君） 教育次長。

○教育次長（宮本利浩君） 再質問にお答えします。

今、現状では、先ほど教育長の答弁にもありましたとおり、建てかえました利府小学校については、足りている状況になって、広くしております。数十年たっている学校については、実は40人学級で大体45から50ぐらいのロッカーがありますので、今現在、少ないところだと二十数名の在籍、1クラスにですね。多いところでも40人弱ですので、その余ったロッカーを子どもたちと先生たちが上手に工夫しながら使っているというのが現状でございます。ですので、今後も工夫しながら、建てかえのときには大きなロッカーをということで進めていく方向かなと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で、3番 鈴木晴子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

再開は11時10分とします。

午前10時59分 休憩

午前11時08分 再開

○議長（吉岡伸二郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番 土村秀俊君の一般質問の発言を許します。土村秀俊君。

〔11番 土村秀俊君 登壇〕

○11番（土村秀俊君） 11番、共産党議員団の土村秀俊でございます。

午前中の2番手というのは非常に悩ましい順番でありまして、12時までにはぜひ終われるようにコンパクトな質疑を行いたいと思いますので、御協力よろしく申し上げます。

今回の質問は2点であります。1つは、公共交通の改善についてであります。

町は、利府町地域公共交通網形成計画を策定して、町内の公共交通の改善を実施し、町民生活の利便性向上に取り組んでおります。この計画も踏まえつつ、以下の公共交通の施策について、町の考えを伺います。

（1）町民バスの料金とミヤコーバスの料金の格差の解消について検討する考えはないか伺います。

（2）民間バス100円チケットサービス事業の今後の制度充実について、町はどう考えているのか伺います。また、近隣自治体で実施しているような敬老乗車証の実施を検討する考えはないか伺います。

（3）JRのダイヤ改善について、利用者のさまざまな要望に応える取り組みを町はどのよう

に進めていくのか伺います。また、2020年の大型商業施設開業後の新利府駅の活用について、町はJRとどのように協議していくのか伺います。

質問事項の2です。小学校給食費無償化の取り組みについてであります。

間もなく令和2年度の予算編成作業も始まると思います。町長公約の小学校給食費無償化の取り組みについて、来年度の事業計画策定も踏まえ、無償化実現に向け、どのような検討作業を進めていくのか町の考えを伺います。以上です。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの質問について、当局答弁願います。

1、公共交通の改善について、2、小学校給食費無償化の取り組みについて、いずれも町長。

○町長（熊谷 大君） 11番 土村秀俊議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第1点目の公共交通の改善についてお答え申し上げます。

まず、（1）の町民バスとミヤコーバスの料金格差の解消についてでございますが、営利を目的として距離運賃で運行しているミヤコーバスと、公共交通空白地の解消を目的として一律料金で運行する町民バスでは、その目的や役割の違いから、料金に差が生じているものでございます。

この料金の格差を解消するためには、ミヤコーバス利用者への利用料金助成などの方策が考えられますが、ミヤコーバスは利用する区間によって料金が異なることや、町民の利用者に限定して料金を補完する制度の確立が必要であることに加え、それらのシステム構築など多くの課題解決と膨大な費用を要するものであり、容易に行えるものではありません。このようなことから、ミヤコーバスに対しては、現在運行に係る赤字分が運賃に転嫁されないよう、町がその補助を行っているところでありますので、御理解願います。

次に、（2）の民間バス100円チケットサービス事業の今後の拡充についてでございますが、現在70歳以上の高齢者及び障害者の皆様の日常生活を支援し、福祉の増進を図るとともに、バスの利用促進を目的とし、1乗車につき100円の支援を行っております。今後の制度の拡充につきましては、本町における高齢化やサービス利用の状況を的確に把握しながら、慎重に検討してまいりたいと考えております。

また、議員御質問の敬老乗車証についてでございますが、近隣自治体では仙台市で実施しており、その仕組みは70歳以上の希望者に対して、仙台市の市営バス、地下鉄、宮城交通バスを利用できるICカードを配付し、入金の際に自己負担分が軽減されるものとなっております。この敬老乗車証につきましては、高齢者等に対する交通支援として有効な手段でございますが、

仙台市の実施状況を参考にしますと、事業費が高額となることから、事業規模や内容、ICカードの導入なども含め、今後課題となる事項の一つ一つを整理しながら慎重に検討してまいりたいと考えております。

最後に、（3）のJRのダイヤ改善及び新利府駅の活用についてでございますが、ダイヤの改善につきましては、宮城県鉄道整備促進期成同盟会等を通じての要望活動に加え、ことし1月に前議長と私とでJR東日本仙台支社に出向き、直接町民の皆様から要望の多い早期便の増発や仙台駅初の最終電車の時間延伸、日中の仙台駅との直接接続などについてお願いしているところであります。

なお、平成28年6月からは、利府駅長も兼ねている岩切駅長を利府町公共交通会議の委員として委嘱し、本町の公共交通に係る課題や問題について御審議いただくとともに、会議開催時やJRの時刻改正時などにも、折に触れ状況を伺いながら本町の要望をお伝えするなど、情報の共有に努めているところであります。

また、新利府駅の活用についてでございますが、大型商業施設の開業に伴う新利府駅の整備につきましては、これまでも出店者であるイオンモールやJRと協議を進めてまいりましたが、駅周辺地域が農用地であり、駅との一体的な土地利用が困難であることや、沿道の拡幅工事が必要であること。さらには、トイレや待合室を初め、駅としての環境整備がなされていないことなど、さまざまな課題、問題を整理した結果、現在の利府駅前広場を改修する計画となった経緯がございますので、御理解願います。

次に、第2点目の学校給食無償化の取り組みについてお答えいたします。

これまでも施政方針や議会の一般質問などで申し上げておりますように、私が公約に掲げております小学校給食費無料化の早期実現に向けては、先進地の実情を踏まえながら、対象者の設定や支給の手続、財源の確保など持続可能な制度設計とするため、慎重に検討しているところであります。

○議長（吉岡伸二郎君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。土村秀俊君。

○11番（土村秀俊君） それでは、（1）の町民バスとミヤコーバスの料金の格差解消について再質問します。答弁では、格差解消にはたくさんの課題があるということが書かれております。

まず最初に伺いますけれども、格差解消に向けた課題、これについては町としてどういう検討をされたのか。今、町長がバスの料金について補助するという答弁もちょっとありましたけれども、具体的にはどういう課題の検討、それをどう解決するかということについては、どう

いう考え方を持っているのですか。

○議長（吉岡伸二郎君） 政策課長。

○政策課長（鈴木則昭君） 土村議員の再質問にお答えいたします。

格差解消に向けての課題ということでございますが、町内を走っている民間バス、ミヤコーバスの片道料金を見ますと、一応町内の主要なバス停から利府駅までの運賃を比較したものですけれども、最低150円から300円の料金設定となっております。これを、町民バス100円でございますから、その100円と比較いたしますと、プラスして50円から200円という幅になります。この料金徴収の差金をどのような形で補うのかということで考えますと、なかなかその料金徴収の問題とかございまして、難しいというところが大きいのかなと思います。現状では100円ですね、今申し上げましたとおり、150円から300円の幅でございますので、300円の片道料金からすると、100円足りないというか、格差が生じるということですが、最低の150円でありますと、今度という問題、課題がございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 土村秀俊君。

○11番（土村秀俊君） わかりました。150円から300円の民間バスの料金があるんで、それを支援するとなると大変な金額がかかるだろうということだと思いますけれども、このバス料金の格差解消について、ここには具体的に書かなかったんですけれども、今議場にいる課長だったらわかると思うのですけれども、昔というか、今から6年前、平成22年ですけれども、6年じゃないか、8年前か、のときに、町は一旦100円バスを実施しようという決意を、前の町長ですけれども、表明しました。実際には、そのとき町民バス200円だったのが、平成23年に100円になりました、前もってね。そして、その次の段階でミヤコーバスも100円にすることを表明したわけなんですけれども、残念ながら平成23年に震災があって、いろいろミヤコーも被災をしたということもありまして、町もいろいろ被災、災害対策をしなきゃいけないということで、ちょっと棚上げといいますか、見送りになって今に続いているわけなんです。ただ、その100円バスを実施できないかわりというのかな、かわりとして、平成26年からだと思いますけれども、質問通告していますけれども、100円チケット制度を実施したわけです。

そういう意味で、100円バスをはっきりと断念したという表明はまだないのですけれども、そういう点で100円バスの実施をミヤコーバスでもすればいいのではないかというのが、この質問通告の趣旨なんですけれども、その辺について、多分今課長の話だと検討したようなニュアンスだったんですけれども、そういう考えを今町としても検討されたんですか。検討されたと

ということですよね。100円バスで統一すると。

○議長（吉岡伸二郎君） 政策課長。

○政策課長（鈴木則昭君） 土村議員にお答えいたします。

土村議員おっしゃるとおり、格差是正のための検討はしておりますが、なかなか財源的にも対応が難しいという現状でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 土村秀俊君。

○11番（土村秀俊君） では、町長にちょっと伺いますけれども、前町政を継続するということでございますので、前町政では、前鈴木町長が100円バスの実施、これは町民バスもミヤコーバスもですけれども、町内一円、どこを走っても100円にするという政策を実施しようとして、その道半ばだったわけですけれども、そのことについて、100円バスの実施をするという問題については、町長としての考えとしては、何らかの思いはありますか、御存じだとは思いますが、

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 御質問ありがとうございます。

ちょっと過去の議事録を精査させていただきたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 土村秀俊君。

○11番（土村秀俊君） この質問通告の答弁検討会みたいなのをやったと思うのですが、その場にももちろん町長もいらっしやったと思いますけれども、今課長がおっしゃったように、ミヤコーバスと町民バスとの格差って非常に大きいわけですよね。150円なら1.5倍ですけれども、300円ということは、つまり3倍の格差がある。多分葉山のほうだと思うのですが、3倍の格差があるということで、団地の皆さんからは、今町内では東西の格差のいろんな問題が出ていますけれども、このバス料金について言えば、格差としては東部よりも西部というか、北部だね、北部の住民の方たちの不公平感がやや大きいと思うのですが、この100円を300円、要するに同じ利府町中心部といいますか、駅まで行くのに片方は300円かかる。町民バスを使えば100円ということで3倍の格差があるわけですが、この点については、議事録をあと見ていただければわかるけれども、単純に言って、同じ町民が利府町にいて、利府駅に行くのに100円で行ける町民と300円もかかる町民と、そういう格差があるということについては、町長としてはどういう考えでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 土村議員の質問にお答えいたします。御質問ありがとうございます。

税金の使い方ということだと思っておりますけれども、私たちは資本主義の世の中に住んでおります。もちろん利潤が生まれるところには私企業が参入いたしまして、そこでサービスを提供して利益を得ると。当然その利益が上がらないところには撤退があります。しかし、住民は住んでいる。そのときに、町の税金の多いというところで、その足を、この場合は確保するということが、私たちの税金の、税金というか、日本の税金の考え方だと思います。そこで格差が生まれてくるということに、どういうふうを考えるのかという内容だと思っておりますけれども、それは税金の取り扱い方、または足がなくなったところに、どのように足をつくっていくか。そこに係る経費は税で見なければいけない。それが高いか低い、そこは実地的に判断をしてやるべきだと。それが低いからよし、高いからだめという考え方ではないと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 土村秀俊君。

○11番（土村秀俊君） 税金の使い方といいますか、費用対効果ということももちろん大事な問題であります。ただ、住民のこういう深刻というか、切ない、さまざまなこういうバスの料金に関する要望というのを町としてもつかんでいると思いますし、特に団地方面の皆さんからは、こういうバス料金の格差解消を何とかしてほしいと、100円バスを団地方面でも運行してほしいという声もあります。

今、町が作成した、通告にも書いたけれども、交通網計画を踏まえて、公共交通の対策をこれから5年間やっていくということになっているわけですが、交通網計画の中でも格差の問題、民間バスのバス料金の高い問題については、ここでも書かれているということは、もちろん御存じですよ。交通網計画にいろいろ書かれているんですね。アンケートの結果なども踏まえてね。その辺についてはどのようにつかんでいました。

○議長（吉岡伸二郎君） 政策課長。

○政策課長（鈴木則昭君） お答えいたします。

交通網形成計画の策定に当たりまして、アンケートと、あと町民の皆さんの御意見を頂戴いたして、その結果に基づいて計画を策定しております。その中で料金等についての問題も把握をしております。

○議長（吉岡伸二郎君） 土村秀俊君。

○11番（土村秀俊君） では、ちょっとだけ紹介しますね。交通網計画の中で、町民じゃなくて、これは関係課にヒアリングをしております。産業振興課のヒアリングでは、バス料金について

は料金が高いことから利用する上でネックとなる。今おっしゃったように、葉山から町中心部まで、ここでは350円と書いてあるんだけど、350円かかる。子どもの小遣いと比較しても非常に高額だということを、産業振興課ではヒアリングでこういう答えをされております。

また、教育振興課でも通学手段の確保が課題となるのは、義務教育を終えた高校、大学生であるということで、高校、大学生の通学路線の確保というのが大事だということ。

それからあと、町民アンケートもここに述べられておりますけれども、バス料金が高額だというアンケートとか、あるいはバス料金は高校生と高齢者は100円にすべきだとか、それから葉山からミヤコーに乗れないと、非常に高くバスに乗って通えないという声が、交通網計画の中にちゃんと書かれているわけです。だから、交通網計画では、これに応じて、これを反映した施策をこれから4年半の中でやっていくということなんですけれども、料金の格差解消については、答弁ではなかなか難しいということだったんですけれども、交通網計画の中で、実施計画の中に組み入れていくということは考えられませんか。財政の問題もあるけど。

○議長（吉岡伸二郎君） 政策課長。

○政策課長（鈴木則昭君） 御質問にお答えいたします。

計画を策定するに当たりましての御意見は、今御指摘のあったような御意見があったことは確かでございますが、計画そのものは料金是正のための計画のみではございません。それぞれ利用率を上げるためにはどうしたらいいとか、利便性の向上であったりとか、いろいろなものを踏まえた上で計画を立てております。

なお、料金の是正に関しましては、ミヤコーバス、どうしても赤字の補填等もせざるを得ないということで、年間約2,200万円のミヤコーバスに対する補助を行っているところでございます。それに加えて一律100円という形にいたしますと、さらに町の負担もふえるということで、現状の状況ではこれ以上の公費負担はなかなか難しいものと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 土村秀俊君。

○11番（土村秀俊君） 最後、これだけ聞いておきます。今、ミヤコーに2,200万円の補助を出しているということで、さらにこの100円バスをもしミヤコーで実施をすとなれば、さらなる町の負担がふえるということなのですからけれども、そういう検討をいろいろ重ねたと思うのですけれども、もしミヤコーバスを町内100円均一バスにすとなれば、大体幾らぐらいの費用が町としてはかかるというふうに試算しましたか。

○議長（吉岡伸二郎君） 政策課長。

○政策課長（鈴木則昭君） お答えいたします。

詳しい試算はしていませんが、ミヤコーバスの補助の算定に当たりましては、ミヤコー全体の利益から必要な予算を差し引いた形で、1キロ当たりの単価を算出して、それぞれの系統の不足額を補助金として支出している状況がございますので、それぞれの状況を見ないと、はっきりした数字は出せないということでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 土村秀俊君。

○11番（土村秀俊君） 次に行きます。次は、チケットサービス事業です。100円チケット。答弁では、いろいろ把握しながら慎重に検討するということですが、利用状況を把握しながら検討するということなんですけれども、利用者はちょっとずつふえていますよね。今年度も去年よりふえているのかなと思うのですが、これはいずれどんどんふえていけば、どういった改善というか、制度の充実をしようというふうに今考えていることはありますか。

○議長（吉岡伸二郎君） 政策課長。

○政策課長（鈴木則昭君） お答えいたします。

公共交通でございますけれども、やはり町民の皆様にご利用させていただいて、初めてその目的が、運行している目的が達成されるものだと思っております。

100円チケットサービスにつきましては、高齢者の人口から比較いたしますと、利用者が11.8%というふうな、約1割強の利用となっております。また、障害者に関しましては、こちらのほうではガソリン助成、あとタクシー券の助成等を支給していない方となりますので、全体の2.8%の利用という形で、利用できる路線に住まわれている方という形で利用できない方もいらっしゃると思いますが、まだまだ普及率が低いという現状がございますので、やはり皆様に使っていただける形になるように、普及啓発に努めてまいりたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 土村秀俊君。

○11番（土村秀俊君） この100円バスチケット事業というのは、さっき言いましたけれども、平成26年から本格的な実施をされました。ことしでつまり6年目になるわけで、利用者も平成29年、平成30年、ことしはちょっとまだわかりませんが、予算的には去年の1.3倍ぐらい使っていますから、利用者もふえているのかなと思います。

ただ、普及率が低いということですが、課長も言いましたけれども、あくまでもこれはミヤコーバスが走っているところだけということだし、町民バス走っている周辺の、要するに町民バスを利用する方で70歳以上の人は余り使わないと思うんだけど、わからないか。

まあ、そういうことで非常に地域的にすごく限定されているという感じもします。だから、普及率というのはなかなか把握しづらいと思います。実際にミヤコー路線を使える人たちの、対象者の普及率というのも、多分まだつかんでいないと思うんだけど、そういうのも把握しなくちゃいけないなと思いますので、普及率が低いから、この改善はまだ検討しないということは、ちょっとどうなのかなと思います。

私も団地の中を歩いていると、このチケットを利用している人たちから非常に好評といただきますか、例えば青山から沢乙周辺の病院に行くのに180円かかるんだけど、このチケットを使えば80円で行けるということ、非常にこのチケットのありがたさというか、効果が非常にひしひしと皆さん感じているわけで、非常に効果のあるいい制度だなと思います。

利用されている皆さんからは、今バスチケットは月10枚で年間120枚ですね。だから、1万2,000円ね。これをもう少しふやしてほしいと。例えば月15枚にして1.5倍ですね。180枚ぐらいにふやすことはできないのかという要望が私には来るんですけども、町には、それも含めて、いろんな拡充してほしいという要望が来ていませんか。

○議長（吉岡伸二郎君） 政策課長。

○政策課長（鈴木則昭君） お答えいたします。

数的には、多くの方々からふやしてほしいというような数にはなっていない。100円チケットサービスが、乗車に関しては有効に活用されているというか、とてもよいという御意見も反対に頂戴いたしております。

先ほど土村議員がおっしゃったように、180円、利用料金の拡大につきましては、なかなか実際年間120枚を使い切らない方もいらっしゃいます。こちら年度で実施しておりますので、使い切らないものについては、全て役場に1回返却してもらって、次の年にまた申請していただくというような形をとらせていただきます。そういう形で使わない方もいらっしゃいますので、現状の年間120枚という今の内容をしばらく継続していきたいと考えております。

○議長（吉岡伸二郎君） 土村秀俊君。

○11番（土村秀俊君） 利用者が、答弁にあるように、サービスの利用状況、今使い切っていない人も結構いるというお話があったんですけども、これがだんだん高齢者もふえてくるということもありますし、それから免許証を返納して、バスを利用しなくちゃいけないという人もふえてくると思いますし、あと新中道の店舗、いろんな商業施設がオープンしたり、あるいは文化複合施設がこれから出るということになれば、民間バス、ミヤコーバスを使う70歳、高齢

者の人たちもふえてくると思うのですけれども、そういう状況で利用状況というか、利用者が今だと延べ年間2万6,000人ということなんですけれども、これが3万人とか、1.5倍以上にふえるという利用状況になれば、チケットの枚数をふやすということも考えられますか。だから、利用枚数がふえるから、もっと皆さん使ってくださいということも宣伝できるのですけれども、やっぱりまだ知らない人が相当多いと思うので、その辺について総合的にどういう考えを持っているか。

○議長（吉岡伸二郎君） 政策課長。

○政策課長（鈴木則昭君） お答えいたします。

平成30年度の利用者数、延べ数で行きますと、高齢者、障害者、合わせまして2万6,408人となっておりますが、申請者数については678人となっております。678の方が延べ2万6,000回乗車されているということですので、利用する方にとってはいい制度だと思いますが、まだまだ利用されていない方もいらっしゃいます。そういう利用されていない方との公平性ということも考えないといけないのかなと思っておりますので、120枚を150枚という形の、利用される方に対してのメリットのことだけを考えていいのかどうかということもございまして、総合的に検討しているところでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 土村秀俊君。

○11番（土村秀俊君） 100円バスチケットというのは、さっき言ったように、団地の皆さんから非常に喜ばれている制度ということなので、ぜひ利用枚数をふやすと。なかなか使われていないというのは、バス路線の本数がだんだん減ったり、不便になってきたということも、一つ大きな理由があると思うのですけれども、この100円バスチケットについて、町長としてはどういう見解といたしますか、評価をされているのか伺います。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 12時までには終われということですので、政策課長と同じ見解でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 土村秀俊君。

○11番（土村秀俊君） 20分ね。それでは、JRのダイヤ改善についてであります。

JRのダイヤ改善については、私だけでなく、議会でも多くの方から質問、質疑をされました。答弁では、宮城県鉄道整備促進期成同盟会を通じて、増便についてJRに要望を行っているということですが、質問通告には書いてありませんけれども、町としてはJRに対し

てどのような要望を行っているのか。町民の要望を伝えることになると思うのですが、大きくは多分3点かなと思うのですが、どうでしょうか。

○議長（吉岡伸二郎君） 政策課長。

○政策課長（鈴木則昭君） お答えいたします。

宮城県鉄道整備促進期成同盟会を通じて、宮城県内の鉄道整備に関する要望というものをしておりますが、その中で鉄道整備期成同盟会の中でも重点要望という形で、利府町の要望を取り上げていただいております。仙台駅、利府駅間の上り下り列車の増発、特に1時間に1本程度の運行となっている時間帯における改善を図ること。また、仙台駅、利府駅間の下り最終列車について発車時刻の繰り下げを図ることということで、利府駅関係については要望させていただいております。

○議長（吉岡伸二郎君） 土村秀俊君。

○11番（土村秀俊君） そうだと思います。今までの、私も何度も質問してはいますが、鉄道整備促進同盟というところと、仙石線整備促進期成同盟というのがあるんですね。その両方を通じて要望しているということですが、この要望というのはもう、恐らく20年近くずっとやってきていると思うのですが、この間、その要望に沿って、JRのダイヤが改正されたのかというとなかなかされていませんよね。平成18年と比較すると、今から12年前、13年前ですが、平成18年と比較して始発が早くなりました。平成18年では6時41分だったんですが、それが2分縮まりました。6時39分、2分早くなっている。この期成同盟でずっと交渉して。それから、最終便の延長ですが、23時23分だったのが、23時35分ということで12分延長になったということなのですが、これを大きな前進と見るのかどうか、ちょっと微妙ですが、そういった点でこの20年以上、期成同盟などを通じて要望しているのですが、なかなか利府町の町民の要望が実現していないに等しいですよ、この結果を見ると。だから、そういう意味では今後もこの期成同盟会を通じて要望することなんですけれども、これだけで町民の切実な通学、通勤の皆さんの要望実現に応えることができるのかという点については、どう思いますか。

○議長（吉岡伸二郎君） 政策課長。

○政策課長（鈴木則昭君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、要望活動を毎年行っていますが、なかなか実現は難しいという現状がございます。私も7月から政策課長を拝命いたしましたので、その間の状況、全て把握

しているわけではございますが、前に聞いた話ですと、やはりまだまだJRは南北の乗降客にシフトしていて、なかなか利府町の今現在1日2,700人ぐらいの乗降客ですか、ではJRとしてダイヤ改正に盛り込むというのがなかなか、利府線はどうしても岩切駅から盲腸線といいますか、支線になっておりますので、そういう関係で仙台駅までのダイヤを入れ込むのが難しいという話を聞いておりますので、ただ実現しないから、その鉄道整備促進規制同盟会の要望活動が無駄なのかということではないと思いますけれども、やはり引き続き県内の自治体が一丸となって要望活動を続けていく、そして乗降客をふやしていく、実績を上げていって、結果的に利府町の要望がかなうような形になるように努力してまいりたいと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 土村秀俊君。

○11番（土村秀俊君） 町長に伺います。この期成同盟とかに要望するときには、町長も行くと思いますけれども、それからあと私も前質問したときに、期成同盟のほかに前の鈴木町長に、JRのダイヤ拡大についてどういう交渉するのと言ったら、年末年始にJR東日本の本社に行って、支社長というのですか、その責任者に町長がしっかりとダイヤの増便についてもお願いしてきているのだというような答弁、平成22年のときに私の質問に対してしているのですけれども、そういうことも踏まえて町長としては、町民の切実な要望なんです、特に朝晩も大事だけれども、さっき答弁ありましたけれども、日中の1時間に1本、それも岩切駅で、岩切駅、今エレベーターがついたから少し便利になったかもしれないけれども、やっぱり乗りかえというのは結構大変なので、ダイヤの改善について、町長としては、この期成同盟との交渉だけで促進すると考えていますか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 土村議員の御質問にお答えします。御質問ありがとうございます。

私より鈴木忠美議員のほうが何か言いたそうな顔をされているのが、さっきから気になっておったのでございますが、土村議員の御質問に誠実に応えておりまして、要望活動、陰に陽に、表立って、例えば鉄道整備促進期成同盟会に要望に行くのが表だとすると、影のほうの裏ルートという語弊があるかもしれませんが、例えばことし、去年なんかはJR東日本の野球部の創設150周年でございました。そういった機会に記念パーティーをやるときに、清野会長以下、ずらっとJRの幹部の皆様が集まる会でございますので、そういった会に利府町、利府駅の実情を踏まえてお話をさせていただいていること、これは事実でございます。

また、先ほど土村議員、住民の皆様の実情であるということも、私も十分把握してお

ります。なかなか回数等々が足りないのであれば、これはやっぱり数の力に頼るしかないのかなと思っております。土村議員御案内のとおり、地方議会は二元代表制でございますので、やはり執行部と議会の皆さんが一致団結して要望活動するという事を視野に入れながら、やはり町の執行部、そして議会がともにこれに関しては切実な思いとして捉えているんだということ、J Rに理解してもらおうということも大事なのではないかなと最近思い始めてございます。その際はぜひよろしく申し上げます。

○議長（吉岡伸二郎君） 土村秀俊君。

○11番（土村秀俊君） 議会と町長が一丸となってということなのですけれども、この要望のときとか、あるいはJ Rの新年の挨拶のときとかは、議長も一緒に行って、議会を代表して、町長と利府町のJ Rの問題について強く要望していると思いますので、そこは議会全体というか、議会を代表して議長も行きますので、そういう点では一丸になっていると思います。

そういう点で、いろいろ裏ルートの話もされましたけれども、町長の場合は国とのパイプも太いと私は思っているわけで、やっぱりJ Rのダイヤの改善について大きな権限を持っているのは、J Rとともに国土交通省とかだと思えるのですけれども、その辺に対する何か秘策のようなものはないのでしょうか。秘策って、言っちゃだめか、ここでは、秘策だから。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 土村議員の御質問にお答えします。御質問ありがとうございます。

秘策という部分はないのですけれども、意外に、やはりJ Rは私企業なんですね。国鉄改革の後、民営化の後から、私企業であるという教示を非常に強くお持ちで、国が何と言おうが、J RはJ Rですという姿勢は非常に強くお持ちだなということを実感しております。ただ、それが、時に私たちは公共交通を担っていますというA面と、そして私たちは、特に災害があるときなんかなんですけど、私たちは私企業でございますので、国からの補助金がないと、その線路は直せませんという私企業の顔を、B面を出すところが、非常に上手に出される場所があるなということは、いろいろな場面で陳情に行く際、または私も国会にいるときに東日本大震災を経験いたしましたので、そのお話をする際も、非常に上手に使い分けているというのも、私はJ R東日本の皆様とお話しするときは、そういう話も包み隠さずお話をさせていただいています。

なので、秘策ということは、恐らく清野会長は、国鉄民営化のときに三塚 博先生が当時運輸大臣でありましたので、その三塚先生とのやりとりを多くされた方ということで、宮城県に

は大変清野会長自身もゆかりのある方でございますので、そういったルートは本当に惜しみなく私も使っているつもりでございます。ただ、以前清野会長に利府という言葉をお話ししたときに、なかなか状況を把握し切れていないような感じも持ったということは、正直な印象でございます。なので、利府または利府線ということを、今後あらゆる手段を通して、JRの皆様にも強く印象づけていくことをしていかなければならないのかなというところのスタート地点だと思っています。

○議長（吉岡伸二郎君） 土村秀俊君。

○11番（土村秀俊君） なかなか手ごわい課題だと思いますけれども、JRの会長が利府線知らない、利府町知らないというのは、当たり前と言えども、だから、利府町を知らせるといふか、そういういろんなルートを使って、やはり利府町は来年オリンピックも開催されるわけですから、そういう点も踏まえて、JRに強く交渉していくということについて、もう一度これは決意といふか、覚悟を一言で。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 土村議員の御質問にお答えします。

覚悟はいずれのときでも強く持っておりますので、あとはでき得る限り回数を重ねていかなければならないと最近では改めて実感いたしておりますので、そこを実現させていきたいと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 土村秀俊君。

○11番（土村秀俊君） では、引き続いて町長の決意をもう1回聞きます。給食費の問題です。

答弁では、対象者の設定、支給の手続、また財源の確保などを慎重に検討しているということで、これは3月議会で私聞きましたけれども、全く同じ答弁なんですね。ただ、答弁書の中では、3月の答弁書には早期実現に向けて取り組むということだったんだけれども、今回の答弁書にはそれがありませんけれども、口頭での答弁ではありましたけれども、早期実現に向けて取り組むという決意は変わらないわけですね。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 変わりございません。

○議長（吉岡伸二郎君） 土村秀俊君。

○11番（土村秀俊君） そうですよ。そう答えざるを得ませんよね。

そこで、では聞きます。まず、財源の確保、対象者の設定と財源の確保と答弁書にありまし

たけれども、財源ということに関して言えば、対象者によって財源というか、必要な金額は全く変わってくるわけですね。小学生全部無償化、無料にすれば、3月でも言いましたけれども1億円かかると。ところが、1年生だけ段階的に実施をするのであれば、1億円を6で割れば、1,000万円か1,500万円で無償化ができるということを述べましたけれども、そういう点で言うと、財源の確保と対象者の設定については、町長が公約に掲げてからもう1年と7カ月になるわけですが、この間ずっと慎重に検討してきているわけですが、そろそろその慎重な検討結果を公表しなければいけないと思うのですけれども、その辺について、具体的にはどういう考えを持って、どういう内容で検討されてきているのですか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 土村議員にお答えします。御質問ありがとうございます。

まだまだ慎重に検討しているというところでございます。それはなぜかという、あすから消費税が10%に上がります。幼児教育、保育無償化もスタートします。まだ制度が、私たちは給食費無償化する際に、その制度に頼るところが大でございますので、その制度が始まる前に、いろいろなことを、検討状況をまだつまびらかにするのは、検討中ということしか言えないかなと思います。

○議長（吉岡伸二郎君） 土村秀俊君。

○11番（土村秀俊君） 慎重に検討を重ねていると。その一つの大きな原因としては、あしたから始まる国の幼児教育、そして保育の無償化を踏まえてということでした。それを財源にするのかどうか分からないのですけれども、財源としては、でも3月議会でもちょっとやりとりありましたけれども、逆に幼児教育と保育の無償化によって、町の負担がふえるという可能性もあるでしょうということを私述べましたけれども、そういうことを考えると、当初はこれを財源にしたいというお話だったんですけども、実際に教育費無償化を給食費に振り分けると、活用するという事は、なかなか難しいと思うのですね。そういう点で言うと、町独自でいろいろやりとりをして、自主的な財源を生み出さなければいけないと思うのですけれども、町としてはどうか、町長としてはそう考えていないのですか。あくまでも教育費無償化の制度というのですか、その財源で浮いた分を活用したいということを、頭の中に考えているわけですか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 土村議員の御質問にお答えします。

町独自の財源を確保するのか、また国の無償化の制度で楽にいただいた分を財源にする

のか、いずれにせよ町独自の財源だと思います。そういったところを踏まえて、慎重に今検討中でございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 土村秀俊君。

○11番（土村秀俊君） 財源について、いろいろ慎重にということなんですけれども、先ほど言いましたように、無償化する対象の子どもたちの数によって、その財源というか、使う金額が変わってくるわけで、慎重に1年7カ月間検討して、答弁の中でもちょっとあるけど、第3子とか、あるいは学年ごととか、あるいはそのほか一部助成みたいなこと、いろんな方策があると思うのですけれども、その辺について、何を考えているのかについては、具体的に何か述べられませんか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 土村議員の御質問にお答えいたします。

今、土村議員がおっしゃったように、第3子またはどのタイミング含めて、対象者という話をしていただきましたが、それを含めてあらゆることを検討している段階でございます。その検討中には、途中で、お隣の仙台市でありましたけれども栄養価の課題が出てきたり、さまざまな検討課題が多くなってきて、多くなるというか、それも検討しなければならないというところも出てきますので、まさしくその検討をさらに検討しながら、慎重に慎重を重ねながら、お話し合いをしているところでございます。

○議長（吉岡伸二郎君） 土村秀俊君。

○11番（土村秀俊君） 検討を重ねている間に栄養価の問題の検討とか、あと3月議会でも言ったんですけども、今度消費税があしたから上がるわけで、そうすると材料費が2%上がるわけです。2%で済むかどうかわからないけれども、食材費も上がるということで、無償化の費用もふえるということで、またさらに検討課題がふえると思うのですけれども、そういう慎重な検討をしていただくことはしていただくとして、あと実施時期については、前回は今回も早期実現ということですが、3月議会でも言いましたけれども、町長の任期というのは令和4年2月までです。ですから、今の任期でこの学校給食費無償化の予算を提案できるというのは、来年の予算と再来年の令和3年度の予算しかない。3月議会でも言いましたけれども、令和4年の予算の審議というのは、町長の選挙の後の3月議会ですので、町長がそのままいる可能性も、何とも言えませんけれども、そうすれば令和4年でもいいんですけれども、一応今回の任期では令和3年度の予算で公表するしかないんですね。そういうことを踏まえると、早

期実現といっても、あと2回しかないということですので、今いつからやるかというのは、はっきりしないけれども、令和2年度か3年度かの施政方針で給食費の無償化の表明をすることは、これは明言できますよね。2年度からやるか、3年度からやるかは明言できないとしても、あと2回のうちに町長の任期の中でやるとすれば、この2つの施政表明しかないんですけど、その中でやるということは明言していただけますか。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 土村議員にお答えいたします。御質問ありがとうございます。また、私の任期についても大変御心配をいただきまして、まことにありがとうございます。

時期についても、検討を重ねているところで、そのさなか、今回共産党の皆さんが給食費無料化を公約に掲げてくださったというのも、これもまた一つの大きな成果であるのかなと思っております。また、早期実現に向けて検討して頑張っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 土村秀俊君。

○11番（土村秀俊君） この間の選挙では、町長公約実現に向けて、共産党議員団も給食費無償化の実施のために頑張ると、町長を応援していくということを明言しました。そういうことで、今早期実現と言ったんだけど、令和2年度か令和3年度の予算の施政方針で無料化の表明をすることは明言できますよね。どちらかでやらなくちゃいけないんですよ、任期中にやるとなれば。その辺についてどうですか。終わりますけど。

○議長（吉岡伸二郎君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 未来のことを相手にするのが政治の仕事でございますが、こればかりは早期実現という言葉にまとめさせていただきたいと思っております。

○議長（吉岡伸二郎君） 以上で、11番土村秀俊君の一般質問を終わります。

日程第3 委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（吉岡伸二郎君） **日程第3、委員会の閉会中の継続調査の件**を議題とします。

総務財務常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、議会運営委員長及び議会広報常任委員長から、会議規則第70条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。本定例会に付された事件は全て終了しました。したがって、会議規則第6条の規定によって、本日で閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（吉岡伸二郎君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和元年9月利府町議会定例会を閉会します。

議員の皆さん、当局の皆さん、本当に御苦労さまでした。

午後0時05分 閉 会

上記会議の経過は、事務局長菅井百合子が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和元年9月30日

議 長

署名議員

署名議員